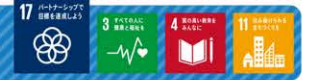


お知らせ 各種相談



後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度ではマイナ保険証を基本とする仕組みに移りましたが、大阪府内においては、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書(水色)を7月中旬までに送付します。現在の資格確認書(桃色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。資格確認書(水色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中に届かない場合は区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

70歳から74歳の方の自己負担割合について

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方について、所得等(※)に応じて医療機関等での受診時における自己負担割合(2割または3割)が決定されます。資格確認書をお持ちの方に、7月下旬までに自己負担割合を表示した、新しい「大阪府国民健康保険高齢受給者証」を交付します。医療機関で診療を受けられる際は、資格確認書をあわせて窓口で提示してください。また、マイナ保険証をお持ちの方には、自己負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。なお、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等では、マイナ保険証で受診することにより医療機関等で負担割合が確認できます。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

※前年中(1月から7月までは、前々年中)の所得・収入で判定します。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています)。資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中に届かない場合は、区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

密集市街地補助制度について

大阪市には、JR大阪環状線外周部等の震災による焼失を免れた地域を中心に、建物の老朽化や建て詰りに加えて、狭あいな道路が多く、防災面や住環境面でさまざまな課題を抱えた密集市街地が広く分布しています。これらの密集市街地における防災性の向上を図るため、令和3年度から「対策地区」「重点対策地区」を設定し、各種補助制度を実施しています。各種補助制度の内容については、下記の二次元コードよりご確認ください。

問合せ 制度に関する問い合わせ
都市整備局 耐震・密集市街地整備
☎ 6882-7053



介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

■ 介護保険料決定通知書の送付について
65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

■ 介護保険負担割合証の送付について
要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和8年8月から令和9年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から

3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護保険サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者へ提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険) ☎ 6977-9859

大阪商工会議所東支部と連携協力に関する協定を締結しました!

6月3日、地域活性化と区民サービスの向上を図るため、連携協力に関する協定を締結しました。区の商業・工業振興や魅力発信などにおいて、相互の連携を進めていきます。

問合せ 市民協働課
☎ 6977-9904



東成区役所での各種無料相談(7月1日~8月10日)

※事情により中止となる可能性があります。

対象 大阪市民の方

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	7月 2日、9日、16日、23日 8月 6日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》☎050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	7月 26日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前月の相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 7月13日(月)9:00~24日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	7月 17日(金) 13:00~15:00	事前予約 7月10日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	7月 1日(水) 13:00~16:00 8月 5日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	7月 10日(金)、24日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	7月 15日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談 (仕事探し・資格取得・離婚前・養育費の相談)	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9743
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	7月 23日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
心理相談 (心理士による相談)	月曜~金曜(祝日除く)9:15~17:00 対象 ことばの遅れがある、あるいは、落ち着きやこだわりが気になる就学前のお子さんと保護者	保健福祉センター分館1階で開催。 事前予約 下記問合せより電話もしくは来所にて受付。 ※保健福祉センター心理士にご連絡ください。 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9968
おまもりネット相談会 (おまもりネット手帳・カードの登録受付)	7月 30日(木) 10:00~12:00 対象 高齢の方・障がいのある方	場所 区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東成区社会福祉協議会 ☎6977-7091

■掲載広告は、大阪府が推奨等するものではありません。